

矢代田駅周辺地区土地区画整理事業に係る事業計画変更（第 3 回）の認可について（公告）

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、矢代田駅周辺地区土地区画整理事業に係る事業計画変更（第 3 回）を認可しましたので、同条第 4 項の規定により公告します。

令和 6 年 2 月 7 日

新潟市長 中原 八一

記

- 1 土地区画整理組合の名称
矢代田駅周辺地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
新潟市秋葉区矢代田字三沢沖 1 2 5 3 番 1 地内
- 3 施行地区
新潟市秋葉区矢代田字三沢沖の一部
- 4 事業施行期間
平成 28 年 8 月 22 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 5 設立認可年月日
平成 28 年 8 月 18 日（公告年月日 平成 28 年 8 月 22 日）
- 6 変更認可年月日
令和 6 年 2 月 1 日